



## 総合労働協約 改訂交渉始まる

### 要求獲得に向け 主旨説明を行う

本部は、各支部から集約した総合労働協約改訂の要求項目を整理し、7月8日から9日に開催した第30回定期大会における代議員発言を反映し、8月22日申第1号で会社側に申し入れた後、8月30日の第1回交渉において主旨説明を行った。

今回の主な要求項目は、労働時間短縮の実施計画、年間休日119日への増加、保存休暇の使用範囲の拡大、忌引日数の増加、半休制度の新設及びボランティア休暇制度等の多様な休暇制度の新設、B単価、C単価、F単

価等の改正、SASの検査・診察・治療等の対応、制服・防寒着の改善、契約社員の新設、契約社員の新設、結婚の有給休暇の新設、エキスパート社員の新設、多様な勤務及び特殊勤務手当等、これまで積み残しとなっていた項目も含め36項目となっている。

(JR四国労組二ユー、スNo2参照)

第1回交渉において組合側は、我々を取り巻く経営環境は、東日本大震災の影響による旅行需要の冷え込みなどにより、先行きは不透明な状況にあるが、総合労働協約改訂による労働条件改善の取り組

みは、職場の活性化と組合員の勤労意欲の高揚を図るため極めて重要であるという基本的認識を伝え、各委員から要求項目それぞれについて主旨を説明した。

組合側の主張に対して会社側より、「会社の体力、貴側の要求主旨を充分踏まえ、今後鋭意検討していきたい」との考え方が示された。

これに対して組合側は、「経営環境の厳しさは十分認識している。これまで経営基盤の確立に向けた効率化等、各種施策については、我々を取り巻く環境をしっかりと見据え、今日まで理解と協力をし、共有化に努めてきた

ところである。この間の組合員の懸命な努力に応えると共に、職場の活性化と勤労意欲の高揚を図るために前向きな回答を強く求める」と強く訴え、交渉を継続することとした。

引き続き会社側より、「契約社員の新設、条件に関する協約のうち、「平成23年度の契約社員の新設、賃金引き上げについて回答されたい」という回答が示された。

また、「ジェイアル四国バスの総合労働協約等についても、8月22日申第2号で会社側に申し入れ、8月31日の第1回交渉において主旨説明を行うとともに、職場の活性化と勤労意欲の高揚を図るためにも、前向きな回答を強く要請し、交渉を継続することとした。」(JR四国労組自動車支部二ユー、スNo14参照)

【業務】

・第1回業務対策委員会

・教育・広報委員会

・教育・広報委員会

・サークル協議会運営委員会

・本部青女夏季レク(JR連合)

・安全対策会議

・国会議員懇談会

・男女平等参画推進委員会

・政策委員会

・業務担当者会議

・賃金問題専門委員会

・組織戦略会議

【議事】

・平成23年度「総合労働協約改訂」の取り組みについて

・ユニオンスクール「フレッシュマン」コースの開催について

本部1階会議室で開催された。

冒頭の挨拶で中濱委員長は、「7月の第30回定期大会では延べ34名の代議員により運動方針・予算を補強する立場から発言があり、両(案)共承認された。大会方針に掲げる安全・安定・安心輸送の確立をはじめとする6本の柱を中心にこの

1年間運動を展開していきたい。役員体制も一新されたが、世代交代をしっかりと行っていきたい。継承すべきところは継承し、変えるべきところは思い切って変えることが必要である。

労働環境の改善について、60歳以降の働き方、総収入のあり方について、具体的な問題を整理し、改善を図る必要がある。検討委員会の設置も視野に入れ取り

組みを強化する。政策実現に向けた取り組みについては、今年度末で期限切れとなる税制特例(三島・承継特例)の恒久化に向け、各議会における意見書採択に積極的に取り組んでいきたい。

組織関係について、国労は1047名問題解決に向けた歩みを止めた。JR四国労組は、現在二極構造にある国労四国と、様々な課題について

【経過報告】

・組織の強化拡大

・出向組合員対話集会(徳島地区)

・分會大会の開催日程について

・次期(第3回)執行委員会の開催について

・第2回本部執行委員会(8月20日(土)11時30分より)



### 第2回本部執行委員会開催

本部1階会議室で開催された。

冒頭の挨拶で中濱委員長は、「7月の第30回定期大会では延べ34名の代議員により運動方針・予算を補強する立場から発言があり、両(案)共承認された。大会方針に掲げる安全・安定・安心輸送の確立をはじめとする6本の柱を中心にこの

1年間運動を展開していきたい。役員体制も一新されたが、世代交代をしっかりと行っていきたい。継承すべきところは継承し、変えるべきところは思い切って変えることが必要である。

労働環境の改善について、60歳以降の働き方、総収入のあり方について、具体的な問題を整理し、改善を図る必要がある。検討委員会の設置も視野に入れ取り

組みを強化する。政策実現に向けた取り組みについては、今年度末で期限切れとなる税制特例(三島・承継特例)の恒久化に向け、各議会における意見書採択に積極的に取り組んでいきたい。

組織関係について、国労は1047名問題解決に向けた歩みを止めた。JR四国労組は、現在二極構造にある国労四国と、様々な課題について

【経過報告】

・組織の強化拡大

・出向組合員対話集会(徳島地区)

・分會大会の開催日程について

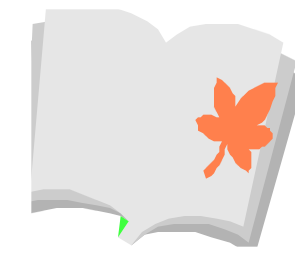
・次期(第3回)執行委員会の開催について

・第2回本部執行委員会(8月20日(土)11時30分より)

## 平成23年度部会二役会議を開催!

平成23年度部会二役会議は、8月22日(月)15時より本部1階会議室において開催された。

また、職場における専門的課題を働く側の意見として、具論で問題提起し、経営協議会等を通じて会社施策に反映させていくことも確認した。



また、職場における専門的課題を働く側の意見として、具論で問題提起し、経営協議会等を通じて会社施策に反映させていくことも確認した。

### JR連合賃金実態調査実施について

今回の調査は、春闘交渉及び賃金目標の確立等、今後の賃金政策に反映させる重要なデータとなります。100%回収に組合員のご協力をお願いします!

### 対象者

全組合員(出向休職以外で休職中の組合員及び準組合員は除く。)

### 対象賃金

平成23年9月分月例賃金(9月25日支給の給与明細書による)

# 支部大会始まる！

トップを切って高知支部が開催

## 高知支部



8月27日(土)「高知城ホール」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓方々の出席のもと、高知支部第25回定期大会が盛大に開催された。

大会は13時から、武政副委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高知運輸所分会の宮地代議員が選出された。

冒頭の挨拶で中川委員長は、安全安定輸送の確立、鉄道運輸収入の確保、労働環境の改善、政策課題実現、組織及び政治活動等について、高知支部としての考え方を述べ、続いて来賓挨拶を受けた。

その後、議事に入り執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告が行われ、質疑の後、平成23年

度の活動方針案と予算案が提起された。代議員からは、安全安定輸送の取り組み、期末手当等の労働環境関係、高速道路問題や税制特例措置等の政策関係、青女の育成強化及び男女の組織問題、統一地方選挙結果等の政治関係等について、質問や意見があり、執行部の答弁の後、拍手を持って議事が採択された。最後に中川委員長の団結ガソバローで高知支部のますますの飛躍を確認し、成功裏に終了した。

なお、役員改選に伴い新役員が選出され、新三役は次のとおり。

執行委員長 中川 健二  
副委員長 武政 紀彦  
書記長 河野 憲司  
芝 茂和



## 徳島支部

徳島支部第25回定期大会は、9月1日(木)徳島市の「ホテルクレメント徳島」において、代議員、特別代議員、来賓方々の出席のもと盛大に開催された。

大会は13時30分から、米多副委員長の挨拶で始まり、資格審査委員会より大会成立宣言が行われ、議長には徳島運輸所分会の立石代議員が選出され、円滑な議事進行が行われた。

矢藤委員長は冒頭の挨拶で、東日本大震災支援カンパ等に對する御礼、統一地方選挙の御礼、安全安定輸送の確立、運輸収入の確保、労働条件の維持・改善、政策課題、組織問題、政治共闘の取り組み等について考えを述べるとともに、今大会をもって退任することを表明した。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成23年度の活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。質疑では、安全問題、労働環境問題、60歳以降の働き方、動力車乗務員が列車乗務員を兼務することに關する問題点、経営支援措置等について質問や意見があ

り、執行部の答弁の後、全体の拍手を持って採択され、最後に浦川新委員長の団結ガソバローで締めくくり成功裏に終了した。

なお、役員改選に伴い新役員が選出され、新三役は次のとおり。

執行委員長 浦川 英樹  
副委員長 元木 義明  
書記長 米多 繁文  
中西 浩明  
井内 貴志

## 香川支部



9月4日(日)「ホテルサンルート瀬戸大橋」において、代議員、特別代議員、来賓方々の出席のもと、香川支部第25回定期大会が盛大に開催された。

大会は13時から、石井副委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員会より大会成立宣言が行われ、議長には高松運輸所分会の中西代議員が

選出された。冒頭の挨拶で嶋田委員長は、東日本大震災支援ボランティア等に対する御礼、統一地方選挙の御礼、安全・安定・安心輸送の確立、運輸収入の確保、労働条件の改善、政策課題、組織・政治共闘問題等について述べた後、来賓挨拶を受け議事に入った。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、平成23年度の活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。質疑では、安全問題、労働環境問題、経営支援措置、組織問題、設備投資、技

術継承等について質問や意見があり、執行部の答弁の後、全体の拍手を持って採択され、最後に石川新委員長の団結ガソバローで締めくくり成功裏に終了した。

なお、役員改選に伴い新役員が選出され、新三役は次のとおり。

執行委員長 石川 哲也  
副委員長 石井 博文  
書記長 佐藤 享史  
大西 康之  
高島 和久  
石野 達也

## 新委員長インタビュー



新委員長になられた、現在の心境をお聞かせください。

平成24年4月にJR四国発足25周年を迎えることとなりますが、今年度末にはJR三島・貨物会社の経営支援策の柱である固定資産税等を減免する特例措置「いわゆる「三島・承継特例」」が期限切れを迎えます。JRが発足25周年を契機に、これらの税制特例措置等の恒久的な支援策の創設、経営自立に向けた安定的な運営と将来的な展望を確立する必要があると考えております。このような重要な時期に新たに委員長を務めることに大変な責任感と気が引き締まる思いです。

委員長になって、まず最初に取り組みたいことは何ですか。

これまでJR四国労組が築き上げてきた「信頼と繋

張感のある労使関係」をしっかりと引き継いでいきたいと考えています。業績が悪化してくると組合員から様々な意見が出てきますが、それらの意見をしっかりと聞き、整理し、会社と真剣に交渉・協議することで「信頼」と緊張感のある労使関係を確立したいと思っております。

また、JRが発足25周年を新たな出発点と捉え、「四国」と共に四国の地で生きる「ための将来を見据えた議論を展開すると共に、変えるべきところは思い切った変えも必要だと思っております。

また、限られた組合員数の中で組合活動を停滞させないよう、メリハリを付けた組合活動の展開にも取り組みたいと思っております。

次代を担う若い組合員に伝えたいメッセージは？

「二度と雇用不安を起さないと」というJR四国労組結成の理念を受け継いでいただきたいと思います。

また、現在のJR四国労組においては、国鉄改革を経験していないJR採用の組合員が多数おります。このような若い組合員に対して、教育活動を積極的に実施することによって、労働組合の役割と存在意義についてしっかりと引き継いでいきたいと思っております。

委員長の余暇の過ごし方は？

時間があれば海に出ています。たとえ釣れなかったとしても、海の上で過ごす時間は心身共にリフレッシュできる最高の時間です。

### 第23回「ソフトボール大会」開催

日時：10月22日(土)  
場所：香川県仲多度郡多度津町「総合スポーツセンター」  
詳しくはJR四国労組第25号参照のうえ、参加者は10月13日までに本部まで報告願います。

### 「ユニオンスクールのフレッシュマンコース」開催!

日時：平成23年10月14日(金)から15日(土)  
場所：ル・ボール栗島  
募集人員：30名程度  
詳しくはJR四国労組第21号参照。  
希望者は所属分会長へ申込書を提出してください。